

組織運営管理研修

追加募集

# 社会福祉法人新会計基準 移行研修

日時：平成 26 年 10 月 8 日(水)・15 日(水)午後 1 時 30 分～5 時

平成 27 年度にはすべての法人が新しい会計基準に移行し、平成 27 年度予算から新会計基準に基づいて財務諸表等を作成することとなります。そこで、新会計基準へとスムーズな移行が図れるよう、新会計基準の改正点をはじめ移行に向けての手順や対応を中心とした研修を実施します。移行まであと半年！疑問等を解決して移行手続きを進めませんか？

日時	内容	講師
10 月 8 日(水) 13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>新会計基準の概要と改正点</li> <li>移行に向けての手順</li> <li>経理規程の作成(改訂)</li> <li>会計区分の設定</li> <li>新年度の予算編成</li> </ul>	公認会計士・税理士林光行 事務所
10 月 15 日(水) 13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表の分割・統合・組替え</li> <li>国庫補助金等特別積立金の取崩額の調整</li> <li>その他の調整</li> <li>移行後の対応</li> </ul>	税理士 林 竜弘

**対象者** 大阪市内の福祉関係施設・事業所の経理実務担当者  
 ※ 但し、次の会計基準の適用法人に限ります。  
 ①旧社会福祉法人会計基準(社援第 310 号)、②指導指針、③就労支援事業会計処理基準(授産施設会計基準)  
 なお、今回の研修では、老健準則、病院準則、訪看準則、経理規程準則は対象外となります。

**受講料** 6,000 円  
**募集人員** 50 人(申込多数の場合は抽選)  
**申込方法** 「受講申込書」に記入し、FAX または  
 ホームページ <http://www.wel-osaka.jp/> からお申し込みください。  
**申込締切** 9 月 24 日(水)  
**受講決定** 受講の可否については、9 月下旬頃に事業所あて郵送でお知らせします。  
**会場** 大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室(5 階) 他  
**問合せ先** 大阪市社会福祉研修・情報センター(企画研修担当)  
 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20  
 TEL (06) 4392-8201 FAX (06) 4392-8272

(交通のご案内) ●市バス「長橋 2 丁目」バス停すぐ  
 ●JR 環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩 10 分  
 ●地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2 号出口)から徒歩 15 分

# 「社会福祉法人新会計基準移行研修」 受講申込書

送付先：大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当

締切：平成26年9月24日（水）

FAX：4392-8272

法人区分と法人名	番号 ①社会福祉法人      ⑥協同組合 ②医療法人            ⑦宗教法人 ③NPO法人            ⑧株式会社 ④社団法人            ⑨有限会社 ⑤財団法人            ⑩その他(        )	法人名
勤務先名		
勤務先種別	(記入例：特別養護老人ホーム、児童養護施設、救護施設、法人本部など)	
連絡先	〒	所在地
電話番号		FAX 番号
名前  *大きく正確にご記入ください。	ふりがな	年齢
		性別
職種	(記入例：事務職、相談職、保育士)	役職 (記入例：施設長、事務局長、主任、管理者)
経理担当者ですか?	1. はい(            年            か月)    2. 予定がある    3. いいえ	
社会福祉法人新会計基準移行について知りたい内容などご記入ください。		
備考欄 ( 車いす使用の方、拡大文字資料などを必要とする方は、その旨ご記入ください )		

\*提供していただきました個人情報、名簿の作成、資料の送付等研修事業の運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり、第三者へ提供することはありません。